

食物アレルギー対応



- ・「食物アレルギー対応希望調査票」・・・全員提出
- ・食物アレルギーがあり、学校で給食などの対応を希望される方・・・
新一年生保護者会の後、相談コーナーにお越しください。(面談必要)

※新一年生保護者会を欠席される場合は、電話で保健室(養護教諭)または、
事務室(栄養士)へご相談ください。